

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年11月28日
契 約 業 者 名	いであ（株）
契 約 業 者 の 住 所	世田谷区駒沢3-15-1
業 務 の 名 称	R6都筑青葉地区道路詳細設計他業務
業 務 場 所	神奈川県横浜市青葉区荏田町地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	1. 道路詳細修正設計 2. 道路設計 3. 橫断歩道橋予備設計（荏田第一歩道橋） 4. 側道橋撤去設計 5. 新黒橋構造形式検討 6. 本線橋撤去設計（上下部） 7. 仮設構造物詳細設計 8. 地元説明会資料作成 9. 環境整備工事発注図書作成 10. 地下埋設物平面図作成 11. BIM/CIM 12. パンフレット更新作業 13. 関係機関協議資料作成 14. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和 6年 6月 6日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 3月 31日
変 更 前 の 契 約 金 額	70,840,000円（税込み）
変 更 金 額	+ 16,599,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	87,439,000円（税込み）
変 更 理 由	別紙のとおり

変更契約の内容別紙

変更理由

1. 道路詳細修正設計 現地精査の結果、条件変更が生じたため、道路詳細修正設計を追加する。

2. 道路設計 現地調査の結果、箱型函渠の一般部・特殊部の詳細設計が必要となったため、箱型函渠の設計を追加する。

3. 横断歩道橋予備設計（荏田第一歩道橋） 現地精査の結果、横断歩道橋の必要が生じたため、横断歩道予備設計を追加する。

4. 側道橋撤去設計 現地調査の結果、側道橋を撤去する必要が生じたため、側道橋撤去設計を追加する。

5. 新黒橋構造形式検討 現地精査の結果、新黒橋の構造形式を検討する必要が生じたため、構造形式検討を追加する。

6. 本線橋撤去設計（上下部） 現地精査の結果、本線橋の撤去をする必要が生じたため、本線撤去設計（上下部）を追加する。

7. 仮設構造物詳細設計 現地精査の結果、仮設構造物の詳細設計が必要になったので、仮設構造物詳細設計を追加する。

8. 地元説明会資料作成 国道の拡幅に伴い、地元説明会を開催することになった、その作成により地元説明会資料作成を追加する。

9. 環境整備工事発注図書作成 国道の拡幅に伴い、歩道の切り下げの必要が生じた、そのため歩道の切り下げに伴う工事発注図書作成を追加する。

10. 地下埋設物平面図作成 現地精査の結果、地下埋設物についての先行指示の必要が生じたため、地下埋設物平面図作成を追加する。

11. BIM/CIM 当初特記仕様書に明示し、契約後別途指示することとしていたB I M／C I Mモデル作成費について、受発注者間の協議により内容が確定したため追加する。

12. パンフレット更新作業 国道拡幅について、パンフレットの更新の必要が生じた、そのためパンフレット更新作業を追加する。

13. 関係機関協議資料作成 現地精査の結果、関係機関協議の必要が生じたため、関係機関協議資料作成を追加する。

14. 履行期間 上記の変更により、履行期間を123日延長し、令和7年11月28日から令和8年3月31日までとする。